平成２３年（フ）第２４３号
香川県高松市木太町1849番地１
破産者　株式会社ファシリティコンサルタント
１　決定年月日　平成24年４月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第１２１号
愛媛県松山市東石井７丁目７番19号
破産者　有限会社大殿
１　決定年月日　平成24年４月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１９４号
山口県防府市大字新田925番地の２　県住Ｈ棟201号
破産者　高橋　直子
１　決定年月日　平成24年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第３４２号
大阪市生野区桃谷３丁目17番17号
破産者　石原榮子こと　呉　　榮子
１　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
２　一般調査期日　平成24年６月21日午後３時30分
平成24年４月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２４号
愛知県一宮市新生２丁目５番９号　コーポスコッチ202号
破産者　小西　達也
１　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
２　一般調査期日　平成24年７月27日午前10時
平成24年４月20日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第７４号
兵庫県洲本市五色町広石中95番地３
破産者　居酒屋かじ松こと　齋藤　龍雄
１　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
２　一般調査期日　平成24年７月９日午前11時
平成24年４月16日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第４４７号
滋賀県栗東市下戸山280番地
破産者　山元　敏之
１　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
２　一般調査期日　平成24年７月６日午前11時
平成24年４月20日　　大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６６６０号
大阪府東大阪市五条町９番28号
破産者　南野　　寛
１　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
２　一般調査期日　平成24年７月12日午後３時30分
平成24年４月20日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期間

平成２３年（フ）第３７号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙2142番地
破産者　清水建設有限会社
特別調査期間　平成24年５月21日から平成24年５月28日まで
平成24年４月20日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第１３号
大阪市福島区玉川１丁目１番36―3208号、開始決定時の住所大阪府吹田市藤白台２丁目24番５号
破産者　樽井　耿介
１　期日　平成24年５月28日午前11時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年４月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５２４号
大阪府和泉市唐国町２丁目５番26―205号、開始決定時大阪府和泉市青葉台１丁目10番14号
破産者　西口　靖之
１　期日　平成24年６月７日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年４月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３３号
愛知県額田郡幸田町大字芦谷字北屋敷50番地２、従前の住所愛知県大府市共和町４丁目165番地
破産者　宇都野友昭
１　期日　平成24年６月18日午後３時35分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年４月20日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第７６１号
東京都福生市大字熊川95番地　熊川住宅836
破産者　喜屋武ベティーこと　デ・キヤン・ジャラミーロ・アルバレス・ベティ・セシリア
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１００号
熊本県玉名市岱明町古閑318番地１
破産者　米﨑　真澄
１　決定年月日　平成24年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

免責許可決定中更正

平成２３年（フ）第６９３号
新潟市西区寺尾上４丁目17番15号　ホンダマンション403号、前住所新潟市西区五十嵐東１丁目６番７号
破産者　橋本　直美（旧姓番場）
１　主文　当裁判所が平成24年３月22日になした免責許可決定中、破産者の氏名につき「番場　直美」とあるを「橋本　直美（旧姓番場）」と更正する。
２　決定年月日　平成24年４月19日
新潟地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０２０号
東京都新宿区本塩町19番地
清算株式会社　株式会社バケーション
代表清算人　西ケ谷周二
１　決定年月日　平成24年４月18日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２４年（再）第５９号
千葉県松戸市日暮２丁目５番地の17パークハイツ八柱３階
再生債務者　株式会社友愛システム
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年６月18日から平成24年６月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

管 理 命 令

平成２０年（再）第２８１号
東京都台東区浅草橋４丁目19番８号
再生債務者　勝村建設株式会社（吸収合併後の存続会社株式会社エム・テック、本店所在地埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目７番２号）
１　主文　株式会社エム・テックの業務及び財産のうち、吸収合併前の勝村建設株式会社から承継した業務及び財産について管財人による管理を命ずる。
２　管財人　東京都新宿区新宿２丁目８番１号新宿セブンビル809　メトロポリタン法律事務所　弁護士　北河　隆之
平成24年４月18日
東京地方裁判所民事第20部